



病院窓口ガイド（八幡東区）

令和7(2025)年3月1日現在

掲載病院（6病院）

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| ① 河内病院 | ② 北九州市立八幡病院 | ③ 北九州八幡東病院 |
| ④ 製鉄記念八幡病院 | ⑤ 西野病院 | ⑥ 八幡大蔵病院 |

ガイドはみんなで使い、育てていくものです。下記を必ず読み・守りましょう。

- すべての入院ケースではなく、65歳以上の高齢者（介護保険第1号被保険者）の入院を想定したガイドです。**
- 必ず病院窓口ガイドでそれぞれの病院が求めている窓口、窓口が希望する情報提供の方法にそって情報提供をしてください。**
- 個別のケースでは必ずしもガイド通りにいかないこともあります。病院とよくコミュニケーションをとって臨機応変に対応しましょう。**
 - ・細かな取扱いがわからないときは、「ガイドでは、～となっているのですが、〇〇はどうしたらいいですか？」と病院に相談してみましょう。
 - ・「病院窓口ガイド」を変更される病院があります。
- 病院窓口ガイドを使って不具合やトラブルがあったケースは、下記まで気軽に連絡して教えてください。**

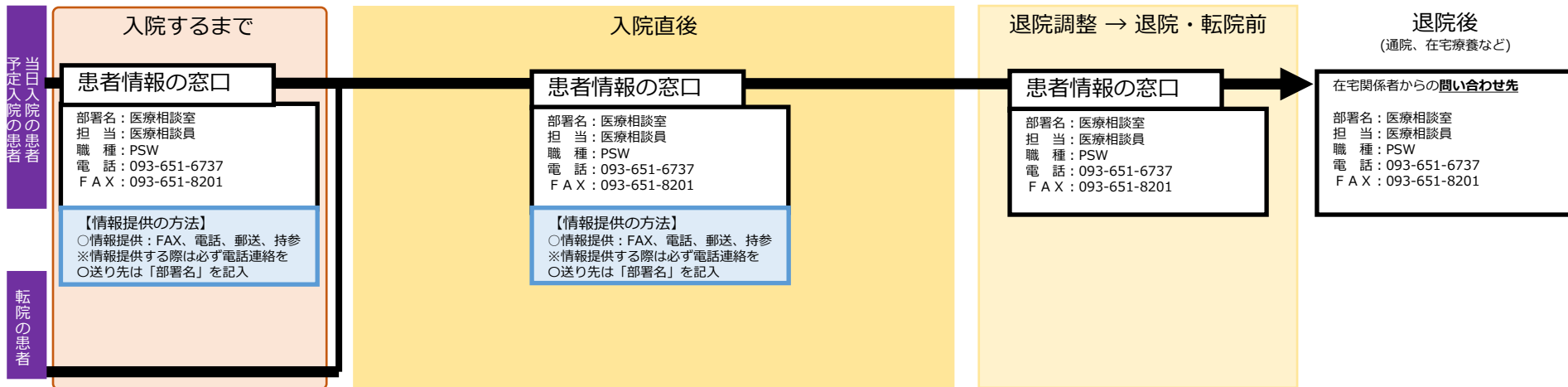


（最新版はこちら）

北九州医療・介護連携プロジェクト会議事務局（北九州市保健福祉局地域医療課） TEL 093-582-2678 FAX 093-582-2598

北九州医療・介護連携プロジェクト会議

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、医療相談室（093-651-6737）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院からの電話または 患者本人・家族から	病院からの電話または 患者本人・家族から	病院からの電話または 患者本人・家族から	病院からの電話または 患者本人・家族から	連絡していない
連絡する時期	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	—
病院が 連絡をする 患者像	- 在宅関係者から希望がある場合 - 独居 - 介護サービスが必須	- 在宅関係者から希望がある場合 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 虐待等の恐れ - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある場合 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 虐待等の恐れ - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある場合 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 虐待等の恐れ - 認知症がある	—

【用語の意味】

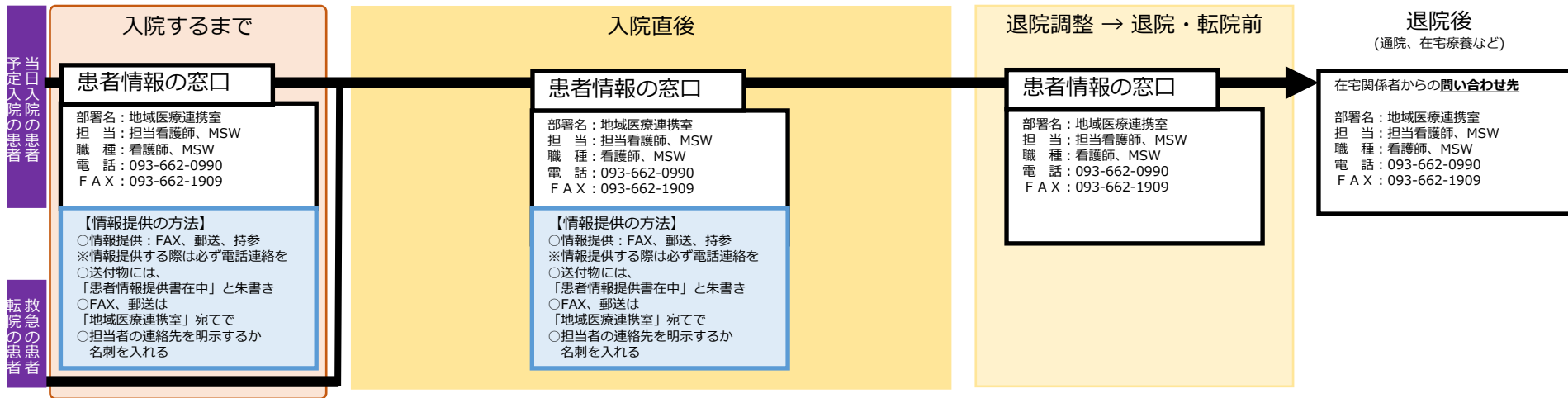
- 在宅関係者**
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- 予定入院**
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- 当日入院**
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- 救急対応**
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

【在宅関係者へのお願い】

共通

- ・当院窓口は医療相談室になっています。
- ・担当スタッフが対応しますのでご連絡ください。

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、地域医療連携室（093-662-0990）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るといってはいけません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話または 患者本人・家族から	病院から電話	病院から電話	病院から電話	連絡していない
連絡する時期	できるだけ早期に	できるだけ早期に	特に定まっていない	特に定まっていない	-
病院が 連絡をする 患者像	・独居 ・老老介護 ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外のサービスが必要	・在宅関係者から希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外のサービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	・在宅関係者から希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外のサービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	・在宅関係者から希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外のサービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	-

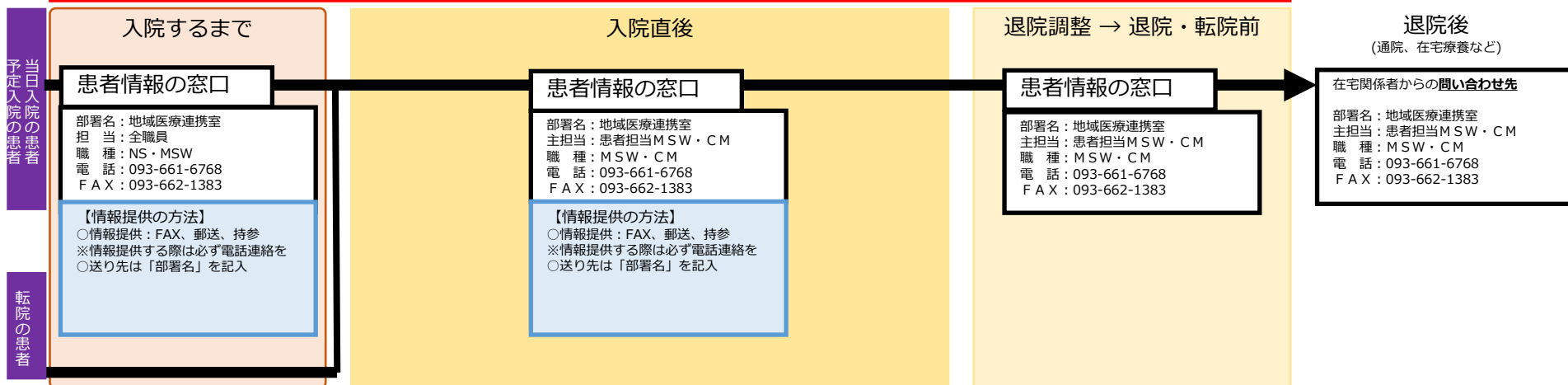
【用語の意味】

- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予想されているケース
- ・当日入院
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

【在宅関係者へのお願い】

共 通	・ 情報提供書は電子カルテにスキャンしますので、PC入力か丁寧な濃い字でご記載ください ・ 事前に電話連絡と診療情報提供書のFAXをお願いします（来院時の受付がスムーズになります） ・ 最新の情報提供をお願いします
かかりつけ医へ	・ 救急受診時、事前に電話連絡と診療情報提供書のFAXをお願いします ・ 退院前カンファレンスを実施する際、事前に日程の調整を行いますので、ぜひご参加ください ・ 在宅のご依頼をする際に関わりやすい事業所や訪問看護ST等があればお教えてください
訪問看護STへ	・ 服薬、疾患に関する情報提供をお願いします ・ 退院前カンファレンスを実施する際、事前に日程の打ち合わせを行いますのでご参加をお願いします ・ 退院時に看護サマリーが必要なときは早めにお知らせください
CM事業所へ	・ 入院が決まったら、患者・家族からCMに連絡を入れていただくようご指導ください ・ 情報提供書をFAXまたは郵送いただくときは、地域医療連携室宛でお願いします。できれば、ご持参いただけると助かります。電話やFAX後に来院いただけると、情報交換がしやすいと思います ・ 退院調整担当との打ち合わせ希望等がありましたら早めにご連絡ください ・ 退院前カンファレンスの希望がある場合は、早めにご連絡ください ・ 退院前カンファレンスを実施する際、事前に日程の調整を行いますので、ご参加をお願いします。訪問看護ST等と調整いただけると助かります ・ 退院時に看護サマリーが必要なときは早めにお知らせください
施設へ	・ 受診（緊急受診を含む）の際は、家族または関係者の付き添いをお願いします。入院となった際は、入院説明時までは必ず付き添いをお願いします ・ 貴施設で患者情報（かかりつけ医、内服薬、既往歴、キーパーソン等）をまとめておき、救急受診時にご提供ください。また、入院が予測される場合、看護サマリーやADL表を一緒にご持参ください ・ 施設から入院した場合は、施設に戻れるのが重要になりますので、入院早期に患者情報と含めてその情報をいただけると助かります ・ 可能な限りお戻り条件を記入していただけると助かります

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、地域医療連携室(093-661-6768)まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るといってはいけません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話	病院から電話	病院から電話 またはカンファレンス	病院から電話	病院から電話
連絡する時期	入院から3日以内	入院後（14-30日位）	退院前（14-30日位）	退院前（14-30日位）	退院前（30-60日位）
病院が 連絡をする 患者像	* 単身、独居等で情報提供を必要とする場合 ・在宅関係者から希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	* 退院支援を検討する患者 ・在宅関係者から希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外のサービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	* 退院に関し準備、検討が必要な患者 * 病状の伝達が必要な患者 ・在宅関係者から希望がある時	* 介護サービスを利用する患者 * 居宅介護支援事業所を利用する患者	* 自宅退院する患者 * 施設入所に対し、検討・伝達が必要な患者 * 住環境調整が必要な患者 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外のサービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある

【用語の意味】

- ・**在宅関係者**
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・**予定入院**
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・**当日入院**
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・**救急対応**
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

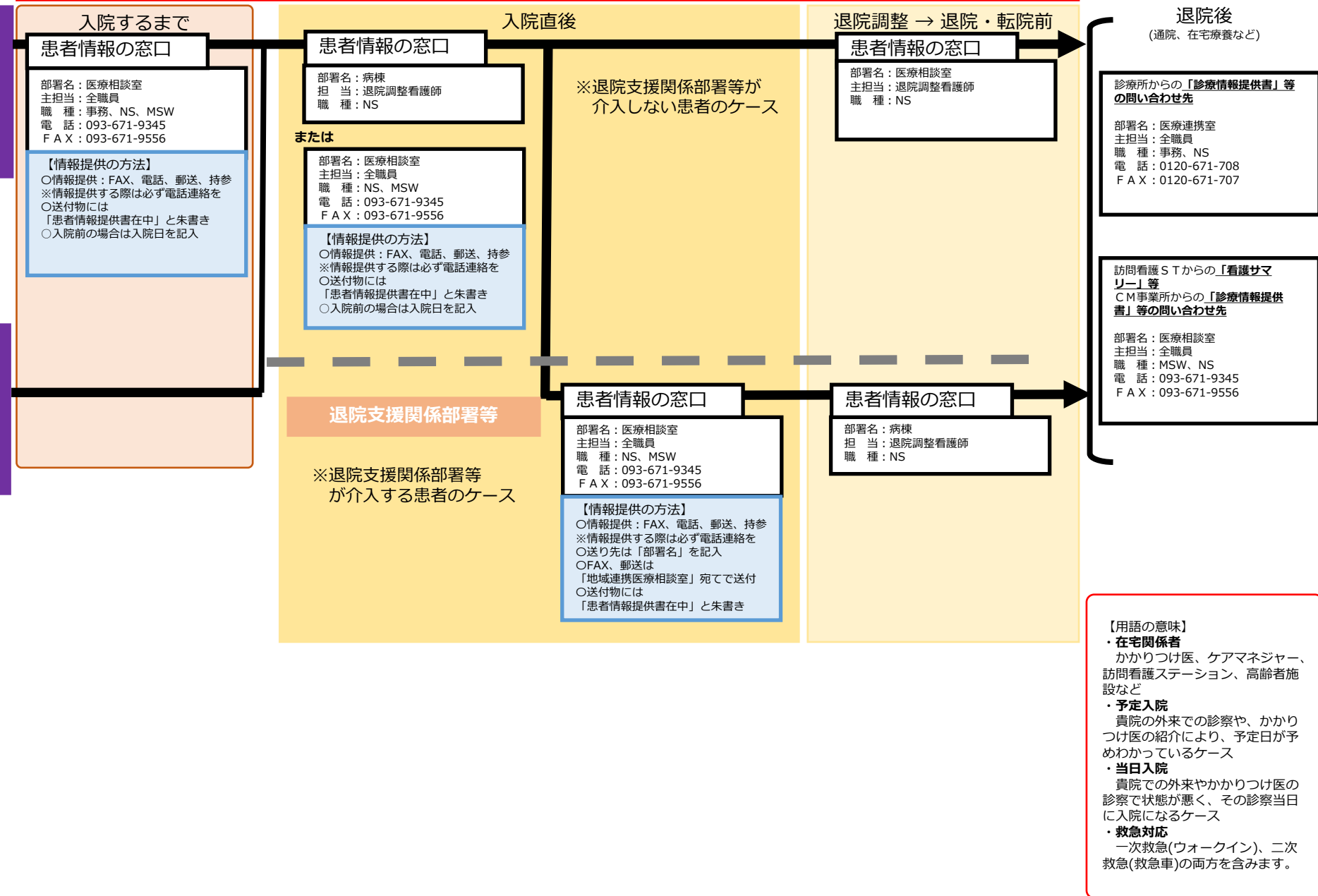
【在宅関係者へのお願い】

共通	・ 当院窓口は地域医療連携室となっています。担当スタッフが対応しますのでご連絡下さい ・ 個別の状況に応じた支援・方向性を決定するために、本人やご家族を含めたカンファレンスを定期的に開催しています。ご連絡を致しますので是非ご参加下さい ・ 入院相談、レスパイト等のご依頼も検討調整させて頂いております。ご連絡下さい
かかりつけ医へ	・ 病状、ケア、処置についての連絡・質問あればいつでもご連絡下さい ・ 入院相談、レスパイト等のご依頼も検討調整させて頂いております。ご連絡下さい
訪問看護STへ	・ 入院中カンファレンス開催時に参加依頼をさせて頂く事があります。退院に必要な情報提供を行います。是非参加して頂きますようお願い致します ・ 病状、ケア、処置についての連絡・質問あればご連絡下さい
CM事業所へ	・ 入院中カンファレンス開催や自宅訪問の時に参加依頼をさせて頂きます。今後の支援や方向性に関しての話し合いを行いますので是非参加して頂きますようお願い致します
施設へ	・ 入院中カンファレンス開催の時に参加依頼をさせて頂く事があります。退院時の病状やADLに対し伝達を行います。是非参加して頂きますようお願い致します ・ 入所日が近くなりましたら早めにご連絡下さい。現在の状態（病状・ADL）をお伝え致します

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、医療相談室 (093-671-9345)に連絡ください。

予定入院の患者

当日・救急・転院の患者



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

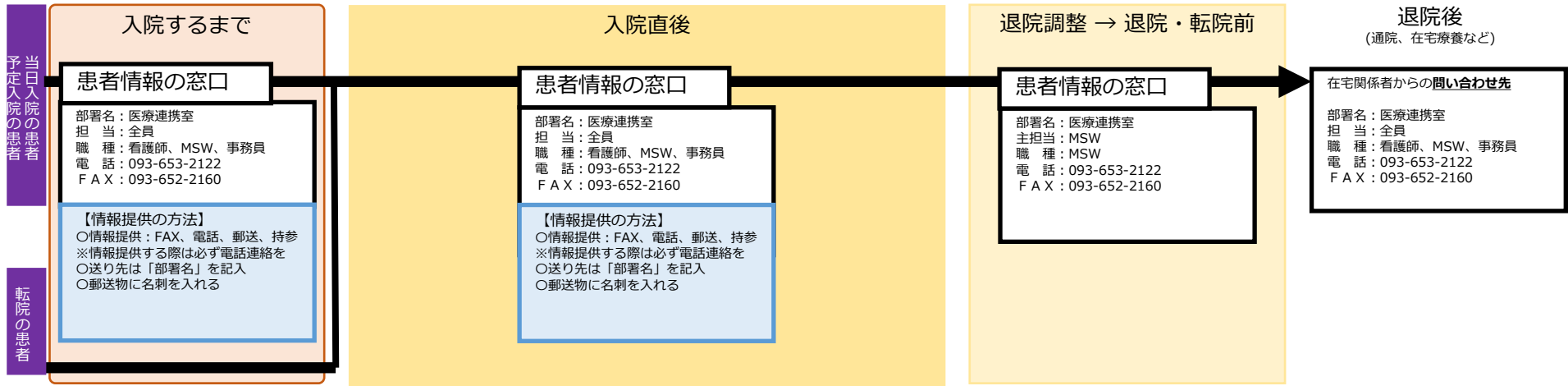
※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話または 患者本人・家族	病院から電話または面談時	病院から電話または面談時が主	病院から電話または面談時	病院から電話または面談時
連絡する時期	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない
病院が 連絡をする 患者像	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 虐待等の恐れ - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 虐待等の恐れ - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 虐待等の恐れ - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 虐待等の恐れ - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 虐待等の恐れ - 認知症がある

【在宅関係者へのお願い】

共通	総合病院を受診される際に、お薬手帳の持参がまだまだ出来ていない事が少なくありません。繰り返しの必要性の声掛けをお願いしたい
かかりつけ医へ	輸液ポンプや輸液セット・各種カテーテル類等の医材の準備するために、事前の情報交換は重要と思う
訪問看護STへ	- 訪問看護導入を本人や家族、ケアマネージャー等の在宅から希望がある場合は、導入目的、訪問看護の支援内容を提示していただきたい - 既に訪問看護介入中で、定期的に提出する計画書や報告書、訪問看護指示書の提出先は、「医事課」で初回の受付時にご案内をしているので（文書確認が重要なので）郵送は医事課宛に依頼している - 通院中の患者の場合は、報告書以外の追加報告や指示確認等で緊急時以外は、外来受診時に本人家族に依頼する、相談内容を文書で報告等の対応をお願いしたい - 訪問看護指示期間が切れないように、手続きして欲しい
CM事業所へ	- 新規申請中で退院までに認定結果がでないケースで、暫定で在宅サービス調整を依頼するとき要支援の可能性がある場合は受入れ可能な事業所を捜すのに苦労している。要支援でも受け入れていただける事業所は教えていただきたい - 退院前カンファレンス開催希望時は、早めに連絡をして欲しい - 訪問看護からの入院時看護添書が届くと、ケアマネージャーからの介護情報が少ないように感じる - 訪問看護が医療保険で利用されているとき、ケアマネージャーとの連携が上手く行っていないと感じることがある - 入院前から在宅支援で課題を抱えていたケースを、入院を機に在宅支援が出来ないと退院調整に消極的な姿勢がみられることがあるので、是非そのような方ほど積極的に関与していただきたい
施設へ	- 急性期の病院から在宅に戻る際は、主治医と確認しながら在宅医の確認（確保）をお願いしたい。病院側もかかりつけ医を作っていただくように進めていきたいので。（風邪気味等で気軽に受診できるクリニックをみつけていただきたい） - かかりつけ医がある場合は状態変化の際には、まずはかかりつけ医に相談していただきたい

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、医療連携室（093-653-2122）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】
※必ず病院から連絡が来るといってはいけません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話または 患者本人・家族から	病院から電話または 患者本人・家族から	病院から電話または 患者本人・家族から	病院から電話または 患者本人・家族から	病院から電話または 患者本人・家族から
連絡する時期	入院から3日以内	入院から おおよそ14日以内	決まり次第	決まり次第	決まり次第
病院が 連絡をする 患者像	・在宅関係者から 希望がある時 ・入院時、介護保険証 の提出や、本人・家 族から届出をしてい る居宅介護事業所が 確認できた患者 ※居宅介護支援事業所 が確認できない時、 介護保険外（障害な ど）の場合、情報が 得られない時は連絡 をしません。	・在宅関係者から 希望がある時 ・入院時、介護保険証 の提出や、本人・家 族から届出をしてい る居宅介護事業所が 確認できた患者 ※居宅介護支援事業所 が確認できない時、 介護保険外（障害な ど）の場合、情報が 得られない時は連絡 をしません。	・すべての患者	・すべての患者	・すべての患者

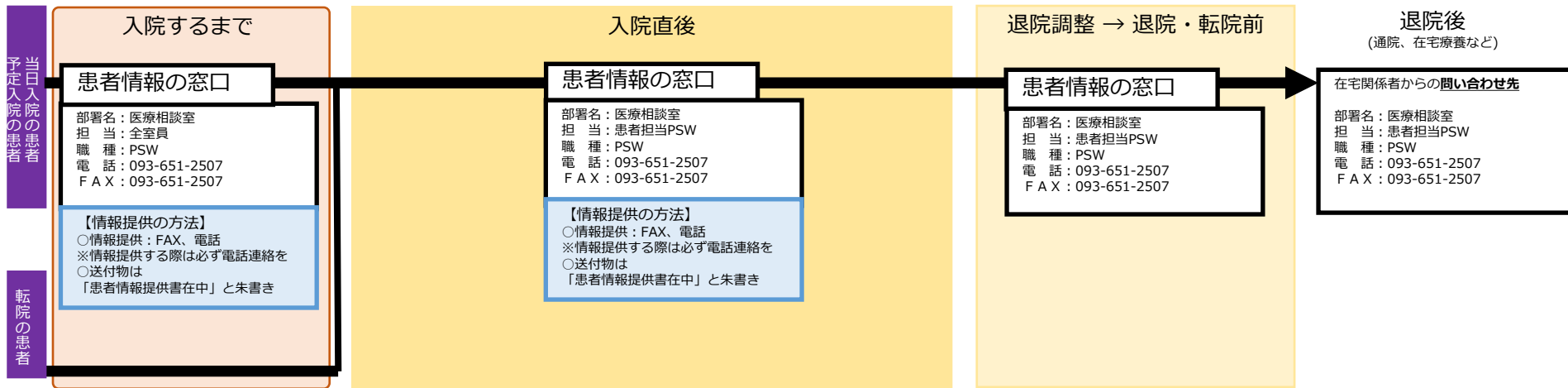
【用語の意味】

- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予想されているケース
- ・当日入院
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

【在宅関係者へのお願い】

共通	・キーパーソン、緊急時の連絡先を明確にしてください。入院時家族の付添が困難な時は必ず関係者の付添をお願いします
かかりつけ医へ	・感染症、投薬情報を漏れなくいただきたい（できれば検査データを含む）
訪問看護STへ	・訪問時の情報をください。（ケア内容等）訪問リハビリも同様をお願いします
CM事業所へ	・在宅での生活状況を教えてください ・区分変更などの対応は早目をお願いします ・カンファレンスの参加をお願いします
施設へ	・施設内での生活状況を教えてください ・再入所できる状態を教えてください ・カンファレンスの参加をお願いします

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、医療相談室（093-651-2507）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話または 患者本人・家族から	病院から電話または 面談	病院から電話または 面談	病院から電話または 面談	病院から電話または 面談
連絡する時期	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない
病院が 連絡をする 患者像	・在宅関係者から 希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外の サービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	・在宅関係者から 希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外の サービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	・在宅関係者から 希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外の サービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	・在宅関係者から 希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外の サービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	・在宅関係者から 希望がある時 ・独居 ・老老介護

【用語の意味】

- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が明確になっているケース
- ・当日入院
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。